

住まいの耐震化  
進んでいますか

相談員  
無料派遣

安全、安心の住まいづくりは、  
相談からはじまります。

〈写真提供：神戸市〉

過去に川崎市の耐震診断を受けており、  
住まいの耐震改修等でお悩みの方に、相談員を『無料』で派遣する制度です。

派遣をご希望の方は**防災まちづくり推進課**にご連絡ください。

### ○お住まいの方の安全のため

平成23年の東日本大震災の時は、川崎市の最大震度は震度5強でしたが、川崎市直下地震が起きた場合、川崎市の予想**最大震度は震度7**となっています。当然東日本大震災よりも強い揺れです。

### ○地域の安全のため

川崎市直下地震では、昭和56年以前に建てられた**約1万8千棟の木造住宅が全壊**と言われていました。阪神・淡路大震災の時は、被害を受けた建物から出火し、大規模な火災が発生しました。

お住まいの方の安全はもちろんですが、耐震改修をすることで**地域の安全**も守れます。川崎市では安全、安心のまちづくりを目指し、相談員を派遣し、**耐震改修等をサポート**します。

**建築相談員無料派遣制度**

問い合わせ 川崎市防災まちづくり推進課 TEL044-200-3017

# 相談員派遣までの流れ

まずは川崎市までお電話ください。

川崎市が相談員（建築士）の選定をします。（約1週間）

選定した相談員からご連絡を差し上げます。

訪問日を相談員と調整してください。

## 注意点

- ・過去に市の耐震診断を受けた建物の相談に限ります。
- ・訪問先は相談したい建物となります。
- ・耐震改修に関する相談だけでなく、リフォームや建て替えについての相談も承ります。
- ・相談を受けたからといって耐震改修を強要するものではありません。

# 耐震改修等に関する制度の紹介

## 支援制度① 木造住宅耐震改修助成制度

条件を満たしている木造住宅で、耐震性が低いものについて、耐震改修にかかった費用のうち、**最大100万円**の助成をしています。

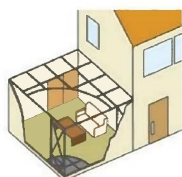
建物全体の改修	一般世帯 (非課税世帯以外の世帯)		非課税世帯 (市民税が非課税である世帯)	
	補助率	限度額	補助率	限度額
耐震改修計画	4/5	15万円	4/5	15万円
補強工事（工事監理含む）	4/5	85万円	4/5	135万円
計		100万円		150万円

## 支援制度② 耐震シェルター・防災ベッド助成制度

耐震シェルター（住宅の一部屋にフレーム等を設置する工事）**最大30万円**  
防災ベッド（ベッドにフレーム等を設置する工事）**最大10万円**

### 耐震シェルター

住宅の一部屋にフレーム等を設置することで、安全な空間を作ります。



### 防災ベッド

ベッドにフレーム等を設置することで、安心して就寝できます。

